

【令和8年度 寝たきり高齢者等介護見舞金について】

寝たきり高齢者等を在宅で介護している方に介護見舞金を支給します。

◆寝たきり高齢者等とは

前年度の10月1日から今年度の10月1日までの間、市内に住所を有し、かつ今年度の10月1日において、要介護4または5の認定を受けている方。

◆申請できる方

前年度の10月1日から引き続き市内に住所を有し、かつ前年度の10月1日から今年度の9月30日までの間、寝たきり高齢者等を在宅で常時介護（次のいずれかに該当）している方。

- ・寝たきり高齢者等と同居（隣地に居住する等事実上同居と認められる場合を含む）
同居での介護期間が6月以上
- ・寝たきり高齢者等と別居
1日のうち半日以上介護した期間が6月以上

※寝たきり高齢者等が前年度の10月1日から今年度の9月30日までの間で通算6月以上医療機関に入院または介護施設等に入所した場合、支給対象外となります。

◆申請・支給方法

寝たきり高齢者等を介護する方が市（高齢福祉課）に申請書を提出（郵送可）し、市が口座振込により申請者に支給します。

◆申請期日

令和8年10月1日～令和8年10月30日（当日必着）

◆金額

30,000円

◆その他

申請書は市窓口・ホームページに用意しています。

【申請先・お問い合わせ先】

〒744-8585

下松市大手町3-3-3

下松市高齢福祉課長寿支援係
（市役所1階10番窓口）

電話：0833-45-1837

